

中古車リース・マイカーご利用ガイド



中古車リース・
マイカー

契約者向け

INDEX

ご利用期間中の主なサービス



オイル交換無料クーポンのご利用方法	2
車検無料クーポンのご利用方法	3

各種手続きのご案内



ご契約内容の変更	4
引っ越し、ご結婚等によりご連絡先が変わったら	
リース料の引落口座を変更したい	
自動車保険（任意保険）の解約内容を変更したい	
リース契約の解約	5
リース契約の終了	5
事故時の対応	6



オイル交換無料クーポンのご利用方法

オイル交換
無料クーポン

エンジンオイルは半年毎、オイルエレメントが1年毎(相当分)に、無料で交換できるクーポンです。

※一部の車種についてはクーポンご利用の対象外となります。

ご利用いただける整備工場

- オイル交換無料クーポンは、クーポンの裏面に記載されている提携整備工場でのみご利用いただけます。

他の整備工場ではご利用できません。あらかじめご了承ください。

ご利用方法

- リース契約者様がリース契約期間中に、リース契約車両での実施に限ります。
- クーポンの裏面にお客様のご署名が必要です。
- クーポンの裏面に記載されている提携整備工場にご連絡の上、ご予約をしてください。
- おクルマを提携整備工場にお持ち込みの上、クーポンを整備工場のスタッフへお渡しください。

ご注意

- ご利用の際は、先にクーポンを整備工場のスタッフにご提示ください。
- エンジンオイル・オイルエレメントの銘柄、グレードの指定はできません。お客様が希望する銘柄、グレードのエンジンオイル・オイルエレメントを交換し、差額が生じた場合、差額はお客様負担となります。
- 交換工賃は含まれております。
- リース契約期間に応じた枚数をお送りしております。紛失による再発行はできませんので、大切に保管してください。

クーポンイメージ

表面	
エンジンオイル 交換クーポン 【本クーポンで無料となるサービス】 ・エンジンオイル交換(銘柄・グレードの指定はできません) ※お客様が希望の銘柄・グレードでエンジンオイルを交換した場合、差額はお客様負担となります。 ・本クーポンは指定の提携整備工場でご利用いただけます。 オリックス自動車株式会社 お客様お問い合わせ先▶0120-989-094 受付時間▶平日(月～金)9:00～17:00(土・日・祝日)	エンジンオイル・オイルエレメント 交換クーポン 【本クーポンで無料となるサービス】 ・エンジンオイル交換およびオイルエレメント交換(銘柄・グレードの指定はできません) ※お客様が希望の銘柄・グレードのエンジンオイル・オイルエレメントを交換した場合、差額はお客様負担となります。 ・本クーポンは指定の提携整備工場でご利用いただけます。 オリックス自動車株式会社 お客様お問い合わせ先▶0120-989-094 受付時間▶平日(月～金)9:00～17:00(土・日・祝日)
裏面	
・有効期限… ・ご契約者名… ・登録番号… ・車名… ・車台番号… ・提携整備工場… お客様ご署名欄 提携工場の皆様へ クーポンと車検証にて登録番号・車台番号を必ずご確認ください。 ・G.COMで請求頂く場合は本クーポンの弊社サービス担当への送付は不要です。ご入金確認までは保留し、確認後シュレッダー処分を行ってください。請求書で請求頂く場合は本クーポンに確認印を押印のうえ車検証写しとともに弊社サービス担当へご送付ください。	・有効期限… ・ご契約者名… ・登録番号… ・車名… ・車台番号… ・提携整備工場… お客様ご署名欄 提携工場の皆様へ クーポンと車検証にて登録番号・車台番号を必ずご確認ください。 ・G.COMで請求頂く場合は本クーポンの弊社サービス担当への送付は不要です。ご入金確認までは保留し、確認後シュレッダー処分を行ってください。請求書で請求頂く場合は本クーポンに確認印を押印のうえ車検証写しとともに弊社サービス担当へご送付ください。



車検無料クーポンのご利用方法

車検無料クーポン

ご契約期間中の車検を無料で受けられるクーポンです。

※一部の車種についてはクーポンご利用の対象外となります。

ご利用いただける整備工場

- 車検無料クーポンは、クーポンの表面に記載されている提携整備工場でのみご利用いただけます。

他の整備工場ではご利用できません。あらかじめご了承ください。

ご利用方法

- リース契約者様がリース契約期間中に、リース契約車両での実施に限りです。
- クーポンの裏面にお客様のご署名が必要です。
- クーポンの表面に記載されている提携整備工場にご連絡の上、ご予約をしてください。
- 本クーポン以外に車検に必要な書類等をご確認ください。
 - 自動車検査証（原本）・納税証明書（軽自動車のみ）（※）
※納税証明書（軽自動車のみ）は弊社よりあらかじめ送付いたします。
 - 自賠責保険証明書・重量税・印鑑（認印）
- おクルマを提携整備工場にお持ち込みの上、クーポンを整備工場のスタッフにお渡しください。

無料となるサービス

- 無料でお受けいただけるサービス内容は、クーポン表面に記載されております。本クーポン以外のサービス内容はお客様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

● お客様のご負担となる内容例

- クーポン記載の提携整備工場以外で車検を行った場合の費用
- クーポン記載の無料となるサービスに含まれない部品代、交換工賃（タイヤ・バッテリー・ブレーキパッドなど）
- リース契約に自賠責保険料、重量税が含まれていない場合

※エンジンオイル・オイルエレメントの銘柄、グレードの指定はできません。お客様が希望する銘柄、グレードのエンジンオイル・オイルエレメントを交換し、差額が生じた場合、差額はお客様負担となります。

ご注意

- 継続車検は車検期日の1ヵ月前から受けられます。ご予約は余裕をもってご連絡いただきますようお願いいたします。
【重量税はお客様ご指定の口座にお振込みいたします。車検実施日によっては、立替になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。】
- ご転居される場合は提携整備工場が変更となる場合がございます。必ずオリックス自動車ご契約者さま専用ダイヤル(0120-989-094)までご連絡ください。
- 法定12ヵ月点検（法令により定められた点検）はディーラーまたは自動車整備工場にてお受けください。（費用はお客様負担となります）

クーポンイメージ

表面	
提携整備工場の皆様へ 本クーポンで持参のお客様へ車検サービスをお願いいたします。（詳細は裏面をご確認ください）	
本クーポンで無料となるサービス ● 継続車検基本点検整備（総合検査料・代行料・印紙代） ・トーン調整 ・ヘッドライト調整 ・タイヤローテーション ・バッテリー液補充 ・ワックスコーティング ● エンジンオイル交換* ● エンジンオイルエレメント交換* ● ブレーキオイル交換 ● ロングライフクーラント交換 *エンジンオイル・エンジンオイルエレメントの銘柄・グレードの指定はできません。お客様が希望する銘柄・グレードに交換し、差額が生じた場合、差額はお客様負担となります。	お客様のご負担となる内容 ● 本クーポン記載の提携整備工場以外で車検を行った場合の費用 ● 本クーポンで無料となるサービスに含まれない部品代、交換工賃（タイヤ・バッテリー・ワイパーブレード・ブレーキパッドなど） ● 引取納車費用 ● 代車費用 ● 税金修理代 ● 自動車重量税* ● 自動車損害賠償責任保険料* *リース契約に指定されている場合を除きます。
オリックス自動車株式会社 お問い合わせ先▶0120-989-094 受付時間▶9:00～17:00(土・日・祝日休み)	
裏面	
提携整備工場の皆様へ いつもお世話になっております。以下の内容をお読みいただき、車検サービスの実施をお願いいたします。	
● 本クーポン表面のサービス内容に基づき、車検サービスの実施をお願いいたします。 ● 実施の際、本クーポンと車検証にて登録番号・車台番号をご確認願います。車検証にて、所有者＝オリックス自動車株式会社、使用者＝ご契約者となっていることをご確認ください。 ● 本サービスは、リース期間中の車検のみ有効です。本クーポンの有効期限をご確認ください。 ● お客様のご負担となる内容については、お客様へご説明のうえ、現金精算していただきますようお願いいたします。 ● 上記以外でご不明な点については、弊社サービス担当までご連絡願います。	● 契約書に本人に限り有効 ● 本クーポンは紛失されないよう、大切に保管願います。 ● オリックス自動車株式会社からの封印がないものは無効となります。 有効期限 ご契約者名 登録番号 車名 車台番号 車検期日 提携整備工場 整備工場電話番号 整備工場住所 *上記提携整備工場は、オリックス自動車がお客さまが指定をもってお集めできる自動車整備工場です。本クーポンでご利用以外でも、車検・修理などの車に関することはお気軽にご相談ください。（本クーポン以外のサービス費用はお客様のご負担となります。）
オリックス自動車株式会社 お問い合わせ先▶0120-989-094 受付時間▶9:00～17:00(土・日・祝日休み)	
お客様ご署名欄 年 月 日	



ご契約内容の変更



引っ越し、ご結婚等によりご連絡先が変わったら…

お名前（※）・ご住所（※）・電話番号が変わった場合は、リース契約に関する変更手続きが必要となります。※お名前やご住所が変更になった場合は、自動車検査証の変更登録が必要となります（自動車検査証の使用者名・使用の本拠の位置を変更します）。なお、変更登録作業は弊社にて承ることもできますので、お気軽にお問い合わせください。＜別途費用がかかります＞

1 オリックス自動車に連絡

変更手続きに必要な書類等のご説明をいたします。※変更手続きを行わないと各種ご案内が届かなくなり、お客様にご迷惑をおかけいたしますので、忘れずにご連絡ください。

0120-989-094

2 必要書類の用意

改氏名届兼確約書・預金口座振替依頼書など状況に応じた必要書類を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、弊社へご返送ください。

3 手続き

弊社にてリース契約変更手続きを行います。



リース料の引落口座を変更したい

弊社への変更手続きが必要となります。

1 オリックス自動車に連絡

変更手続きに必要な書類等のご説明をいたします。

0120-989-094

2 必要書類の用意

預金口座振替依頼書を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、弊社へご返送ください。

3 手続き

弊社よりご指定金融機関へ変更手続きを行います。変更手続きが完了するまでのリース料引落しは、変更前の口座で行います。

※変更手続きが完了する前に、変更前の口座が使用できなくなる場合は、リース料をお振込みいただく場合がございますので、ご了承ください。



自動車保険（任意保険）の契約内容を変更したい

リース契約に自動車保険（任意保険）を含んでいる場合

自動車保険（任意保険）の年齢条件や解約内容の変更をご希望の場合はリース契約および損害保険会社への変更手続きが必要となります。

1 オリックス自動車に連絡

変更内容に伴い新保険料を算出し、残リース契約期間のリース料を変更いたします。変更手続きおよび必要な書類についてご説明をいたします。

※リース契約に含めていないお客様は、自動車保険（任意保険）をご加入の代理店へご連絡ください。

0120-989-094

2 必要書類の用意

必要書類を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、弊社へご返送ください。

3 手続き

弊社より損害保険会社へ変更手続きを行います。



リース契約の解約

解約の手続きについて



リース期間中は、中途解約できません。

ただし、やむを得ない事情で契約期間中に車両が不要になった場合、もしくは事故・盗難等により車両を使用できなくなった場合は、中途解約をお受けいたします。

その場合、所定の中途解約金をお支払いいただきます。

詳しくは弊社へお問い合わせください。

オリックス自動車 ご契約者さま専用ダイヤル：

0120-989-094

リース契約の終了

リース期間が終了した時は、ご希望により以下の方法のいずれかをお選びいただけます。

リース期間終了時のお取扱

1. クルマに継続して乗る

リース終了時にクルマを原則無償で、お引取りいただくことが可能です。
この場合、車両代金、所有者変更手続きに関する諸費用(※1)は0円ですが、別途リース期間終了日現在、弊社において支払い済みのリース期間終了日の属する年度の自動車税種別割のうち、リース期間終了日から当該年度の最終日までの期間に係る自動車税種別割と自動車リサイクル料をお支払いいただきます。

リース終了以降の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、および住居移転等による車庫の変更費用、ナンバー変更や車検取得などの整備費用(※2)もお客様のご負担となります。

※1 氏名・住所変更等があった場合は除く。

※2 引き取る際に継続車検がある場合に限り、基本点検整備費用を弊社で負担いたします。

(基本整備以外に係る追加整備費用はお客様のご負担となります。)

2. クルマを返却して終了

クルマをご返却いただき、契約を終了します。契約終了後、弊社または指定業者がクルマを引取りにうかがいます。

なお、リース終了後の返却については、クルマの損傷や走行距離による車両の精算等はいませんが、自走不可能でレッカー車等の特別な引揚げが必要な場合は、実費が発生する場合があります。

リース契約終了に関するご案内は、リース契約終了日の約3ヵ月前に書面によりお客様にご連絡をいたします。



事故時の対応

事故が発生した際は、以下の手順で冷静に行動してください。万一に備えて、事故時の連絡（報告）先をひかえておくようにしましょう。



まず、けが人の救護をしてください。

消防（119番）・警察（110番）へ通報してください。



二次事故の防止をしてください。

後続車が追突するなどの危険を回避してください。



最寄りの警察へ必ず事故届けをしてください。

現場処理を行う警察官より手続きの説明があります。



相手方の情報（名前、連絡先、車のナンバー等）を確認してください。



現場での示談交渉はしないでください。



ご加入の保険会社、もしくは保険代理店並びに弊社へ連絡してください。

リース契約に自動保険（任意保険）を含んでいる場合は下記（※）までご連絡ください。



人身事故については、被害者へのお見舞い、お詫び等、誠意を尽くしておくことが示談解決への早道です。

※自動車保険をリース契約に含まれているお客様はオリックスセフティーサービス24（24時間365日受付しています）0120-24-3650へご連絡ください。

修理不能など、おクルマが使用できなくなった場合、リース契約の解約が必要となりますので、オリックス自動車ご契約者さま専用ダイヤル(0120-989-094)までご連絡をお願いいたします。

オリックス自動車
ご契約者さま専用ダイヤル

 **0120-989-094**

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日休み）



<https://www.carlease-online.jp/customer/ucar/guide.pdf>

オリックス自動車株式会社

本社：〒105-8589 東京都港区芝3-22-8
<https://www.orix.co.jp/auto>